

# 第5回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成30年3月20日)

- 1 日時 平成30年3月20日(火) 午後1時30分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203.204会議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫  
教育長職務代理者 佐藤 英尊  
委員 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 蘆本 修一
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄  
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一  
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春  
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫  
文化振興課 課長 磯野 茂  
市民会館 館長 原 郁夫  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告  
報告第 8号 感染症の集団発生について  
報告第 9号 補助執行事務に関する委員の委嘱について  
報告第 10号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件  
議案第 17号 糸魚川市教育委員会職員の人事異動について  
議案第 18号 糸魚川市立保育園等職員の人事異動について

- 議案第 19号 糸魚川市立幼稚園職員の人事異動について
- 議案第 20号 糸魚川市立学校市職員の人事異動について
- 議案第 21号 糸魚川市理科教育センター所長の任命について
- 議案第 22号 糸魚川市教育研修センター所長の任命について
- 議案第 23号 糸魚川市立学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱の一部変更について
- 議案第 24号 糸魚川市立保育園の嘱託医の委嘱の一部変更について
- 議案第 25号 糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱について
- 議案第 26号 能生児童館館長の任命の申出について
- 議案第 27号 糸魚川市学校運営協議会を設置する学校の指定について
- 議案第 28号 糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 29号 糸魚川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 30号 糸魚川市立特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

8 会議録署名委員の指名 4番 靄本委員

9 傍聴者 2名

田原教育長

これより第5回教育委員会定例会を開催する。人事異動に関する議案があるため、議案第17号、第18号、第19号、第20号、第28号については、非公開としたいがよろしいか。

委員

(「はい」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、非公開とする。議案の審議の順についても、先に非公開案件から行う。

これより非公開とする。

議案第17号 

原案のとおり承認
----------

議案第18号 

原案のとおり承認
----------

議案第19号 

原案のとおり承認
----------

議案第20号 

原案のとおり承認
----------

議案第28号 

原案のとおり承認
----------

田原教育長

これより公開とする。

田原教育長

報告第8号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。資料に基づいて説明。

山本課長

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

田原教育長

報告第9号補助執行事務に関する委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

渡辺課長

委嘱する委員は糸魚川市青少年問題協議会委員の委嘱についてである。

今回、委嘱するのは、学識経験者2名であるが、2名の任期が終わることから、新たに任命するものである。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までである。2名とも再任である。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

田原教育長

報告第10号各課・所管事項について、事務局の説明を求める。

磯野課長補佐

こども課 所管事項報告

石川参事

こども教育課 所管事項報告

小島課長補佐

生涯学習課 所管事項報告

磯野課長

文化振興課 所管事項報告

小島課長補佐

市民図書館 所管事項報告

磯野課長

博物館 所管事項報告

原館長

市民会館 所管事項報告

磯野課長補佐	規則等の制定・改正
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
佐藤教育長職務代理者	いじめ事案の報告についてであるが、加害、被害に関わらず繰り返し報告として挙がってくるケースはあるのか。
山本課長	残念ながら、同じ被害生徒について繰り返し報告されることもある。その際は、その都度1件としている。
佐藤教育長職務代理者	繰り返すことはより重く受け止める必要があるのではないかと思う。該当校と繰り返さないための対応をとってほしい。
楠田委員	修学旅行が各中学校で行われていると思う。能生中学校では2泊3日の間、きめ細かく保護者にメールが送信されている。帰路で強風によるルート変更がされたが、他校ではどのような状況であったか。
石川参事	能生中学校は強風により帰りのルートが変更になったことは承知している。他校については無事実施されている。
鶴本委員	不登校対応については、新年度を迎えるにあたり、特に不登校傾向にある子どもたちの引継ぎをしっかりと、丁寧に行ってほしい。学校や担任が変わってもしっかりと行ってほしい。
田原教育長	議案第21号糸魚川市理科教育センター所長の任命について、議案第22号糸魚川市教育研修センター所長の任命について、事務局の説明を求める。
山本課長	議案第21号は糸魚川市理科教育センター所長、議案第22号は糸魚川市教育研修センター所長の任命についてである。いずれも吉田一郎氏を任命したいものである。任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までである。 吉田氏については、現在3年目である。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
鶴本委員	任期についてであるが、毎年1年ごとに任命しているが、事務局としておよその年数の目安があるのか。
山本課長	およそ3年を目途に考えている。
田原教育長	それでは採決に入る。議案第21号についてご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
田原教育長	異議なしと認め、承認する。 <b>原案のとおり承認</b>
田原教育長	議案第22号についてご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
田原教育長	異議なしと認め、承認する。 <b>原案のとおり承認</b>
田原教育長	議案第23号糸魚川市立学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱の一

山本課長	<p>部変更について、事務局の説明を求める。</p> <p>学校医については、記載のとおりである。解嘱日は平成30年3月31日である。新たに委嘱する任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までである。</p>
田原教育長 委員	<p>学校薬剤師については、記載のとおりである。解嘱日は平成30年3月31日で、委嘱日は平成30年4月1日である。</p> <p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
田原教育長 委員	<p>それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
田原教育長	<p>異議なしと認め、承認する。</p> <p><b>原案のとおり承認</b></p>
田原教育長	<p>議案第24号糸魚川立保育園の嘱託医の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。</p>
佐々木教育次長	<p>嘱託医については、記載のとおりである。任期途中ではあるが、糸魚川医師会から申し出があり、変更するものである。解嘱日は平成30年3月31日である。新たに委嘱する任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までである。</p>
田原教育長 委員	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
田原教育長 委員	<p>それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
田原教育長	<p>異議なしと認め、承認する。</p> <p><b>原案のとおり承認</b></p>
田原教育長	<p>議案第25号糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求める。</p>
佐々木教育次長	<p>学校薬剤師について記載のとおり委嘱したいものである。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までである。</p>
田原教育長 委員	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
田原教育長 委員	<p>それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
田原教育長	<p>異議なしと認め、承認する。</p> <p><b>原案のとおり承認</b></p>
田原教育長	<p>議案第26号糸魚川市能生児童館館長の任命の申出について、事務局の説明を求める。</p>
佐々木教育次長	<p>能生児童館館長に伊澤和秀氏の任命を市長に申し出たいもので</p>

ある。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までである。伊澤氏については3年目となる。児童館館長についてもおよそ3年を目途に任用しているところである。

田原教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。  
(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。  
(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第27号糸魚川市学校運営協議会を設置する学校の指定について、先ほど非公開の中で関連して事務局の説明から説明を受けたところであるが、先ほどの説明についてご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。  
(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第29号糸魚川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、第30号糸魚川市特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。

石川参事

改正点は3点である。1点目は夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日、学年始休業日の扱いについてである。これまでは日にちを規則で定めていた。しかしながら、この日にこだわらない日を設定している実態がある。今後、授業数の増加も予想されることから、日を定めず、年度につき64日を超えない範囲で休業日を定めることにしたいものである。

2点目は事務職員に関するものである。これまでは事務職員については「事務に従事する」となっていたが、学校教育法施行規則の一部が改正されたことにより、「事務をつかさどる」と変更するものである。

3点目は学校評議員についてである。これについては、学校運営協議会の取組みが行われていることから、学校運営協議会についての条文を追加したものである。

田原教育長  
鶴本委員  
山本課長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

この改正により、各学校でバラつきが出てしまうのではないか。

学校ごとに定めることにはなるが、校長会で相談をして決めているので大きな差が出ることはないかと思われる。

田原教育長  
委員

田原教育長

田原教育長  
委員

田原教育長

それでは採決に入る。第29号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

第30号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

終了 14 : 48

## 10 次回教育委員会定例会開催日

平成30年 4 月26日 (木) 午前10時より